

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 4 日
【会社名】	藤倉化成株式会社
【英訳名】	FUJIKURA KASEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 大輔
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮根三丁目20番7号 (本店所在の場所は登記上の住所であり、実際上の本社業務は本社事務所で行なっております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目6番15号黒龍芝公園ビル 藤倉化成株式会社本社事務所
【電話番号】	03(3436)1101(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下田 善三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 藤倉化成株式会社本社事務所 (東京都港区芝公園二丁目6番15号黒龍芝公園ビル)

(注) 上記の当社本社事務所は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが株主等の便宜のため備え置きます。

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第102期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、長谷川嘉昭、加藤大輔、上田彦二、中村 格、下田善三、梶原 久、渡邊博明、高野雅広及び大橋一彦の各氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、西須祐三、中 光好及び渡邊 孝の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	243,864	325	0	(注)1	可決(94.50%)
第2号議案					
長谷川 嘉昭	241,154	3,035	0	(注)2	可決(93.45%)
加藤 大輔	243,436	753	0		可決(94.34%)
上田 彦二	243,450	739	0		可決(94.34%)
中村 格	243,450	739	0		可決(94.34%)
下田 善三	243,456	733	0		可決(94.35%)
梶原 久	243,456	733	0		可決(94.35%)
渡邊 博明	243,394	795	0		可決(94.32%)
高野 雅広	243,394	795	0		可決(94.32%)
大橋 一彦	178,425	65,764	0		可決(69.14%)
第3号議案					
西須 祐三	242,923	1,256	0	(注)2	可決(94.14%)
中 光好	178,727	65,452	0		可決(69.26%)
渡邊 孝	243,761	418	0		可決(94.46%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。